

平成27年度第1回和歌山県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成27年5月27日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで  
2 開催場所 県庁北別館4階 第1委員会室  
3 出席者 知事 仁坂吉伸  
教育長 宮下和己 副知事 下宏  
教育委員 山本哲 総務部長 市川靖之  
教育委員 佐藤律子 環境生活部長 栗山隆博  
教育委員 竹山早穂  
教育委員 野田弘晃  
教育委員 野村富や  
4 議題 (1)和歌山県総合教育会議運営規則  
(2)教育の諸課題  
(3)教育に関する大綱  
(4)その他

事務局 ただいまから、平成27年度第1回和歌山県総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、仁坂吉伸和歌山県知事からご挨拶を申し上げます。

仁坂知事 皆さん、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。これから、第1回総合教育会議を始めたいと思います。

この教育改革は、どちらかという、あまり和歌山県には問題意識がないところで発生したように思います。というのは、和歌山県は、県当局と教育委員会の関係は密であり、「教育委員会の話だ。教育行政だから、県は知らない。」というようなことは一回も言ったことがありません。しかし、中にはそういう良好な関係にないところもあって、「これはまずいじゃないか。」ということで、いろんな整備がなされました。

実質的に、我々がやってきた制度に近いように思うんですけど、その結果として、この総合教育会議という制度もできました。できたからには、きちんと活用した方がいいということで、日頃から教育長や教育委員会事務局の人とは、連絡をとっていますし、議論もしておりますが、教育委員と直接協議する機会が、今まであまりなかったのも、そういう意味では、非常によろしいと思います。

また、知事部局にも教育に関係するところとして、私学を担当しております総務部がございまして、学校教育以外で青少年についての健全育成を担当している環境生活部もございまして、みんな集まって、忌憚ない意見をたたかわせて、結論を下して行って、それをみんなで実行するというにしたらいいじゃないかと思っております。

そういう意味で、今日は第1回目でございますので、皆さんも遠慮なく質問していただいたらいいんじゃないかと思っております。

どうもありがとうございました。

事務局 ここで、本日の出席者をご紹介します。

宮下和己教育長です。山本哲教育委員です。佐藤律子教育委員です。竹山早穂教育委員です。野田弘晃教育委員です。野村富や教育委員です。下宏副知事です。市川靖之総務部長です。栗山隆博環境生活部長です。以上でございます。

それでは、会議に入りたいと思います。会議の進行は、仁坂知事をお願いいたします。

仁坂知事

それでは、今日の議題ですが、お手元に配らせていただいております次第にしたがって進めたいと思います。

一つは、和歌山県総合教育会議の運営規則で、この会議をどのように運営するかということを決めたいと思います。

次に、何と言っても、教育の諸課題についてです。和歌山県が抱えている問題とか、どういう状況かということをお互い共有しておいた方がいいので、教育委員会から説明していただきながら、認識を共有していきたいと思います。

それから、教育に関する大綱です。これについても、教育委員会から説明をいただき、我々としての意見を言い、結論を出したいと思います。

まず、和歌山県総合教育会議の運営規則から入りたいと思います。それでは、教育長から説明をお願いします。

宮下教育長

それでは、和歌山県総合教育会議運営規則について、説明させていただきます。

お手元の「資料1」をご覧ください。さきほど知事からお話がありましたように、総合教育会議はすべての地方公共団体に必置ということになりました。その中で、知事、教育委員が忌憚のない意見を交わしながら、これからの県全体の教育行政について協議していこうという場であり、そのための運営規則を定めるということになっています。

会議につきましては、すでに知事には議長を務めていただいておりますが、招集も含めまして知事ということになっております。

それから、会議の構成員ですが、基本的には、知事と教育委員、それから、関係者ということになります。今回のメンバーにつきましては、第3条に書かせていただいております。なお、今後につきましては、具体的な事項、テーマが出てきたときに、新たに意見聴取者に加わっていただいで、議論していくこともあり得るということで、ご承知おきいただければと思います。

それから、会議の傍聴に関する事、議事録の作成・公表に関する事、会議の庶務に関する事などを定めています。

以上のようなことを定めたいと思いますので、この場でご了承いただけたらと思います。よろしくをお願いいたします。

仁坂知事

このことについて、何か意見はありませんか。

ないようですね。では、会議の運営規則は以上のように決定いたします。

続いて、和歌山県の教育の諸課題について、整理していきたいと思

ます。まず、教育長が考えている課題について、お話しください。

宮下教育長

今日は、総務部長、環境生活部長に入らせていただいておりますが、教育は非常に幅が広く、すべての課題を出すというわけにはいかないと思います。教育委員の皆さんにも、それぞれお話しただいて、その中からピックアップしていただくことになろうかと思っています。

まず私の方からは、昨年度から議論していることにつきまして報告させていただきます。お手元の「資料2」をご覧ください。第2期きのくに教育審議会を、昨年度から始めておりました、「資料2」は、その報告書案の概要です。ここでは、県内の高等学校の今後の在り方について議論をし、ほぼ会議を終了いたしました。今、まとめつつあるところがあります。お手元の資料には、どういうことが議論されているか、その主だったものにつきまして、まとめていただいております。

少子化もあり、学校のこれからの在り方が大きな課題になっていますが、高等学校の在り方もその一つであります。これまで、望ましい学校規模として、平成17年以降、1学年4から8学級としているわけがあります。これにつきましては、やはり高等学校には非常に幅の広い子どもたちがいて、選択科目もあるものですから、そういうことからいうと、適正規模はそれぐらいだろうということです。しかし、地域の実情、あるいは、少子化のことを考えますと、学校運営上は、各学年、4から8学級が必要かもしれないけれども、教育の機会をどう保障するか、専門学科をどう残していくか、地域の担い手をどう育てていくか、ということがありますので、和歌山県の今後をどうしていくかということから、弾力的な運用も必要ではないかということがございました。

また、本県には、分校、分校舎というのがありますが、多様な子どもたちが、そこで学んでいるということを前提にしたときには、統廃合を含めた再編について、あるいは、困難な通学環境を考えれば、寄宿舎の整備や通学バスの条件整備を検討しながら、その在り方について検討する必要があるだろうということです。

それから、定時制につきましては、昭和54年と、かなり古い規程ですが、2年連続、募集定員の20%未満が続くと、募集停止を検討しようということで、これまで進めてまいりました。子どもたちの学びの場をどう保障していくかということがあります。また、通学可能な範囲に学校が必要だという観点から、慎重な検討が必要だろうということです。加えて、今年度、伊都中央高校が開校いたしました。それぞれの地域で、定時制・通信制の拠点校の内容を、しっかり充実していこうというような議論がございました。

その他、高等学校につきまして、その特色化をさらに進めていく必要があるだろうということが議論されました。「高等学校は、和歌山県の担い手を育成するという役割を十分担っていくということから、特色化を進める必要がある。」また、「多様な子どもたちが入ってきておりますので、その多様な子どもたちへの対応が必要だ。」あるいは、これは全国的にも出てきている話ですが、「和歌山県内に人を呼び込むという観点からも、全国募集の検討も必要ではないか。」、それに関わって、「既

存の寄宿舎をどう整備していくかということも含めた、寄宿舎の整備の検討も必要だ。」ということがございました。さらに、教員の資質向上も含めて、様々な検討があったわけでございます。

私の方からは、高等学校に関わって紹介させていただきましたので、次に、教育委員からそれぞれ意見をいただければと思っています。

仁坂知事

それでは、教育委員の皆さんから、発言をいただきたいと思います。山本委員、どうぞ。

山本教育委員

私からは、全般的なことをお話しさせていただきます。

三つに分けてお話しします。

一つ目は、和歌山県だけに限らない日常的な問題、二つ目は、和歌山県独自の中長期的な視点から考えていかなければならない課題について、それから最後は、最近、国からいろんな改革案が出ており、あまりにもいろんな動きがあるので、戸惑っている状況ですが、そうしたことについて思うところを述べさせていただきます。以上の三点からお話しさせていただきます。

まず、日常的な課題についてですが、本来、教育は、「学力や体力をつける。」あるいは、「人間性・道徳力を涵養する。」「社会性や、生きる力をつけさせる。」というようなことを言われていますが、現実はそのほどきれいごとばかりではいかない状況があります。ご承知のとおり、いじめの問題や体罰の問題、あるいは、不登校の問題、教員の不祥事、また、子どもを巻き込んだ非常に痛ましい事件、加えて、自然災害に対するいろいろな備えに至るまで、様々な課題を抱えているのが、今の状況です。

このような中、管理職である校長、教頭の力量、指導力が求められます。県の教育委員会でも、教員研修を盛んに行い、資質向上に取り組んでいます。一方で、学校や教育委員会では解決できないような次元の問題も随分多くなってきています。こうした問題には、保護者はもとより、地域との連携や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、また時には、警察との連携が必要な場面も出てきます。要するに、二重・三重に安全面を考えなければならないという時期に来ているのではないかという印象をもっています。ただ、こうした連携が、口で言うほど簡単には進みません。そこが一番、悩ましい問題であると思います。

また、最近では、教員に随分多くのものを求められ、それらに応じた資質向上のための努力をしなければならない状況です。もちろん、それは必要なことですが、教員が自分の本来の力を発揮できるような環境づくりにも、何らかの支援をしていかなければならないのではないかと考えています。日常的には、そういう様々な問題が、非常に差し迫った問題として、突き付けられていると感じています。

二つ目は、和歌山県の中長期的なビジョンを考えた上での課題です。県の教育委員会と小学校、中学校、とりわけ小学校との関係を強化し、学校を支援するということが、今まで以上に必要であると思います。学校からは、「県の教育委員会は現場から離れ過ぎている。」といったこと

が聞こえてくることもあります。小学校は、学習面はもちろんのこと、生活態度や社会性、あるいは、生活力も含めたすべての基礎、すなわち人間形成の基礎になる時期ですので、県の教育委員会としても、そういう小学校、そして、その延長にある中学校に、今まで以上に目を向ける必要があると思っています。

ところで、県教育委員会では、昨年度までの学校指導課が、今年度から県立学校教育課と義務教育課の二本立てになり、さらに、教育企画監をお迎えすることになりましたので、非常に心強く思っています。

また、和歌山県でも少子化が深刻な問題になりつつあります。数年前にへき地校と言われるいくつかの学校へ行ったことがあります。ほとんど集落が消滅するような時代になってくると思います。しかも和歌山県は北部から南部まで長く、しかも山間部もあるため、随分離れたところに少子化を迎えた集落が点在しています。一口に学校の統廃合と言っても、大きな問題を抱えていますので、こうした点も和歌山県としては非常に大きな問題ではないかと思っています。それから、東牟婁地方へ行った時の印象ですが、教育の機会均等という面においては、南部は少し不利な状態におかれているのではないかという印象を受けました。県全体のレベルアップを考えると、こうしたことを解消するというにも目を向けなければならないと思います。現に、教員の確保にも苦労している実情があり、非常勤教員の率も高いということです。こうした地域格差をできるだけ埋めるような施策が、中長期的には必要になってくるのではないかと思います。また、同じ地方であっても、その地方内の地域によって格差があり、学校だけでは解決できないような課題もあるといった話も聞きました。こうした学校だけでは解決できないような課題には、県として支援をしていかなければいけないのではないかと感じています。

最後に、国からは、小中連携や幼小連携、学校の統廃合、6・3・3制の学制の問題、さらには、大学入試改革など、様々な教育改進黨案が出されています。国政ということになれば、我々も対応していかなければならないわけですが、それぞれの学校は、日々生じる様々な問題に対応しなければなりません。したがって、県の教育委員会として、どこに軸足を定めて対処していくかということも頭に置きながら、施策を打っていかなければならないのではないかと感じています。

いろいろと思うところはありますが、今、特に感じていることを、三つの点からお話しさせていただきました。

仁坂知事

それでは、佐藤委員、お願いします。

佐藤教育委員

いろいろなことを思っていますが、限られた時間ですので、話せる分だけお話ししたいと思います。私の好きな言葉は「ピンチはチャンス」です。今、和歌山県のランキングを見たときに、胸が痛いと思うことが二つあります。

一つは、皆さんもご存じの学力のことです。そして、もう一つは、学校図書館の司書の配置率です。この二つは、全国でも最低レベルにあり

まして、そのことに私自身は問題意識をもっています。

ところで、なぜ「ピンチはチャンス」かと言いますと、成績のことで言えば、去年、和歌山県の子どもたちの学力が思わしくないということになってから、教育委員会が「チーム和歌山」として動き始めたこともその一つに挙げられます。それまでは、県の教育委員会は県、市町村の教育委員会は市町村と、あまり交流がなく、並列しているところがあったと思うのですが、今では、県教育委員会の事務局は、市町村と一緒にあって取り組むということが随分増えてきているように思います。私たち自身も、たくさんの学校を訪問し、勉強会をし、私たちにりに感じたことを校長会でお話させていただいたり、「チーム和歌山の一員として、何ができるのか」を皆で話し合い、少しずつ実践しています。私が住んでいる橋本市でも、県の教育委員会が積極的に関わってくれて大変うれしいという声を聞いています。県民の方から「どうなってるんだ。」というお叱りの声をいただくことは、心地いいことではありませんが、そういうことを通して、「もっと、がんばらないといけない。」「一緒にならなければ駄目だ。」という思いが強まり、「チーム和歌山」の連携が強まった点が、ピンチをチャンスとしているところではないかと思えます。

次に、和歌山県の学校図書館司書の設置率が低いということについてです。私は、和歌山県の高校の司書はすばらしく、また、それぞれの学校図書館が充実していることに驚いています。ところが、市町村の小学校、中学校の学校図書館が、自由に本を読みたいと思っても、閉まったままになっていたり、本を選んで借りる時間がなかったり、新しい旬の本が揃っていなかったり、十分に活用されていない状況があり、このことについて大変心配をしています。自分の頭で問題をきちんと捉えて、どうすれば解決に至るかを考え、仲間と言語を使って共有し、また、資料を自在に調べ、その中から答えを導き出すといった力は、一朝一夕にできるものではありません。こうした力を養うのに、読書が負う部分は大変大きいと思えますし、和歌山の教育が伸びていく大きな力になるのではないかと考えています。このことについて、高校の図書館司書の方たちが本気で心配し、私も相談を受けました。「チーム和歌山」として、これは嬉しいことだと思えます。

また、私は他府県の出身ですが、和歌山のすばらしさ、歴史や偉人、文化のすばらしさを感じています。しかし、県内の子どもたちがそのことを十分に認識し、誇りに感じているだろうかと疑問に思います。しかし、こうしたピンチを逆にチャンスに切り替えていくことが大事であると思えます。私たち、教育委員会も全員一丸となってがんばっていきたいと思っています。

仁坂知事

ありがとうございました。  
それでは、竹山さん、どうぞ。

竹山教育委員

私は、子どもたちを取りまく社会環境と道徳教育について、お話をさせていただきたいと思えます。

基礎学力を徹底して子どもたちにつけていくことが基本であるとは思っていますが、それ以外の部分で、今、子どもたちが健全に成長していく上で、問題意識をもっているのが、ネット依存のことです。

青少年・男女共同参画課でもいろいろな調査をしていただいています。その調査によると、スマートフォンの普及率は高校生では90数%と、かなりの普及率になっています。フィルタリングの指導などにも熱心に取り組んでいただいています。私たちが想像する以上に大きな問題が子どもたちの中で起こっているのではないかと考えています。スマートフォンが、日々進化している情報伝達手段であり、これから子どもたちはその中で生きていかなければなりません。単に禁止するだけではなく、教育委員会がルールづくりをもっと指導して、PTAや保護者、学校、そして、地域も、ともに考えていかなければならない時期に来ているのではないかと考えています。和歌山県は、危険ドラッグに対して非常に早い対応をしたという実績があります。スマートフォンの利用についても、対症療法ではなく、長期的な方針をみんなで話し合い、それぞれの部署で対応していくことが必要だと思っています。

もう一つは、道徳教育のことです。和歌山県は、学力などで確かに厳しいランキングにある部分もありますが、心に響く道徳教育ということであると、小学生用と中学生用の道徳読み物資料集を作成し、さらに、教員が利用しやすいよう指導者の手引きもつくるなど力を入れています。資料集には、それぞれのねらいが書かれていて、私は自慢できるものだと思っています。

私は、月に一度、ボランティアの用で東京に行きます。関西空港まではバスを利用していますが、最近、このバスに優先座席ができました。そこに乗ってくる家族連れを見ながら感じるのですが、優先座席の意味を説明している保護者が全くいません。私はやはり、子どもたちへの道徳教育は、その都度、現場で行うことが大切だと思っています。教員は授業や学校生活の中で、私たちは地域の中で、家庭もその場その場で、価値観や大切にしなければならぬことを伝えていかなければならないと思っています。山本委員が発言したように「連携」という言葉はよく使われますが、言うほど容易ではありません。しかし、教育現場に立つ教員も、保護者も、PTAや地域も連携して、ともに取り組んでいくことが重要だと思っています。

自慢できる本県独自の道徳読み物資料集があるわけですから、もっとこれを学校で活用して、道徳教育で和歌山の子どもたちを育てていただきたいと思っています。また、教員も自分の考えをきちんと保護者に伝えればよいと思っています。「いろんな価値観がありますから。」などと言って遠慮しては、子どもは育たないと思っています。

以上、私からは、ソーシャルネットワークの問題と道徳教育についてお話をさせていただきました。

仁坂知事

ありがとうございました。

それでは、野田さん、お願いします。

私は、教育委員の中で最も小・中学校の保護者に近い立場にあります。今回、小・中学校の保護者、十数名に、実際に意見を聞いてきましたが、まず先に、私がかねてより危機意識をもっていることについて、お話したいと思います。

今、小・中学校では、俗にバレシューズと呼ばれる、スリッパに近い底の薄い上履きを使用しています。しかし、それでは、震災時等、危機管理という点で、危険すぎるのではないかと感じています。つまり、履き替えなくても避難できる上履きを使用すべきではないかということです。というのも、教室から下駄箱まで移動し、そこで履き替えて、避難するとなると、おそらく、全校生徒が履き替えるのに、10分から20分ぐらいかかるのではないかと思います。特に、私が住む有田郡で言えば、湯浅、広川などは、その10分・20分が命取りになります。ということで、できれば底の厚い、紐やマジックテープで固定できる上履きを使用して、下駄箱で履き替えなくても避難できるようにすべきではないかと思っています。また、小学校に関しては、この上履きを体育館シューズとして使用しているところもあり、それでスポーツテストや体育の授業を行っています。怪我等の危険もあり、この上履きの問題について、何とかしたいと思っています。

次に、これは、私の後に小学校の育友会長をした方から聞いた話ですが、5・6名の保護者の方から受けた相談のようで、「もっと学校で勉強を教えてやっていただきたい。」ということです。「塾へ通わせたいが、余裕がない。家で教えてやりたいと思うが、自分にはできない。やはり、学校でもう少しきちんと教えてやってほしい。」ということを言われたそうです。理解が進んでいない子どもには、徹底的に補習等を行う必要があるのではないかと感じています。ところで、退職されたある教員と話をしたときに、「先生は忙しい。」という話を聞きました。実際、近くの学校を見ても、夜の9時、10時でも、電気がついていることが多々あります。また、一方で、これもある保護者の話ですが、「授業参観などで授業を見たとき、すごく理想的な授業をする先生がいて、表やサンプルをつくって、どんどん授業を進めていく。」と言うのです。「準備にかなりの時間がかかっているだろうな。」と感じたそうです。「授業を進めるために、必要な教材や資料をつくり、淡々と進めていくのはすごいことだが、子ども一人一人の理解度をきちんと把握し、授業についてこれていない子どもには補習を行うなど、少し時間をかけるところが違うのではないか。」といった意見もありました。わかっていない子どもを、きちんと把握し、補習などで対応していくことが必要ではないかと思いました。

もう一つ、休み時間の使い方をもう少し工夫してはどうかということも言われました。授業と授業の間の10分の休み時間は、次の授業の準備をし、トイレに行き、それでも余裕があれば、外に遊びに行く。それが休み時間の正しい使い方だと思います。しかし、今は、授業が終われば、すぐ遊びに行き、チャイムが鳴ってから、教室に入ってくる子どももいるようです。チャイムが鳴ってから、職員室を出る教員もいるようで、先生が教室に入るのが見えてから、子どもたちも先生に促されなが



ら教室に入り、そこから準備をして、授業を始める。したがって、どうしても5分・10分、授業時間が短くなっていくということです。やはり、チャイムは授業の開始を告げるものだということを、子どもたちにしっかり教える必要があると思います。これも社会のルールを教える大事な教育であると思います。

今、発言させていただいた内容は、小・中学校の保護者の意見ということで、報告させていただきました。

仁坂知事

それでは、野村さん、お願いします。

野村教育委員

私が教育委員になって、1年半が経ちました。就任当初から感じていることですが、教育委員会の事務局も含めて、皆さん、すごく一生懸命ががんばっていただいているということです。ただ、同時に、私の今までの経験に基づく感覚とは少しずれがあるように感じる部分もあります。

今、四名の教育委員がお話しした内容と、重複する部分があるかもわかりませんが、これから申し上げることは、すべての組織に通ずることだと思いますので、お話をさせていただきます。そして、みんなで力を合わせ、前向きに進んでいければいいと考えています。

子どもたちが、将来、困難な場面にでくわしたとき、どう判断するか、そのために必要な学力をどうつけるかが、基本だと思っています。私は会社を経営していますが、いいことはどんどん報告にきてくれるのですが、問題があるときは、それを少し小さくしたり、あるいは、隠したがるといった傾向が見られます。私はいつも、「都合の悪いことを、どんどん報告にきてください。」と言っています。また、そういうことを見つけたのが、私の役割であると思っています。そうした中、教育委員会のいろんなところを見て感じることは、これからの教育を考えたとき、教員だけでは対応できない時代になってきているのではないかということです。これは永遠のテーマであり、これまでも取り組んできていることだと思うのですが、やはり保護者や地域への広報に努め、教育現場と地域が一緒になり、よい方向にもっていくという努力を進化させながら継続しなければならないと思います。

また、教員は、全体を幅広く見ながらも、教員としてのスペシャリストでなければなりません。大変な重責を担って、子どもたちのためにがんばっています。我々、教育委員会、教育委員は、がんばっている教員を、もっと前に出て、応援していかなければならないと思います。さきほども発言がありましたが、ピンチをチャンスにかえて、教育長もチーム力とおっしゃってるように、情報を共有しながら、その情報を活用することが重要であると思っています。そういう意味では、今年度、牧野教育企画監が見えられて、他県の情報を得るということは、すごく有益なことだと思います。教育支援事務所も含めて、県内、みんな一緒になって押し進めていかなければならないと思います。また、そうしなければ、和歌山の教育のレベルが上がっていかないのではないかと考えています。

以上です。

仁坂知事

ありがとうございました。

この機会ですから、市川さん、何か考えていることがあれば、どうぞ。

市川総務部長

自分が担当している私学の分野について、あまり馴染みがないところがあるかと思えますので、私学行政とはどういうものなのかということと、県内の私学の状況や課題、その2点について説明させていただきたいと思えます。

私学関係につきまして、なぜ所管が教育委員会ではないんだろうというのが、県民の皆さんが普通に思われるところだと思います。もともと戦前は、総務部と教務部があって、戦時体制で総務部に一体になったという歴史があります。その後、戦後になって、教育委員会ができたときに、県立学校の管理・運営については、総務部から教育委員会に移り、私学が総務部に残ったという経緯があります。また、戦前は、すごく官立学校主義というところがあって、私学が抑圧された歴史がありました。私学関係者が、私学の自主性を非常に重んじ、画一的な指導から逃れるために、GHQなどにも働きかけ、結果、私学行政については、知事部局でそのまま行おうということになりました。

そうしたことがありまして、我々の権限として、大学以外の学校法人、つまり、高校・中学校・小学校・幼稚園、それから、専修学校、各種学校の設置・認可を担っております。また、我々は、学校法人の運営については、改善命令を出すことができます。子どもたちが、きちんと学校で勉強できるよう、改善命令を出すことはできるのですが、やはり私学の自主性を重んじるという観点から、学校の授業そのものについては、改善命令などを出す権限は与えられていません。したがって、一般的な行政指導などはできると思えますが、私学の自主性を重んじた、抑制を効かせながらの私学行政が全国的に行われているという状況でございます。しかし、そうは言っても、我々、知事部局で、教育に携わるのはいかがなものか、また、その専門性という観点からもどうかという話があって、県によっては、例えば秋田県などは、教育委員会で私学行政も担っているという事例もございます。他県でもそういう話はありませんでしたが、やはり私学側からいろいろな意見があって、一旦は教育委員会に移したけれども、また、知事部局に戻したという県もございました。

もう一つ、これは、十年ぐらい前の話で、和歌山県でもあったかと思いますが、教科の内容について、きちんと指導できてないのではないかという話が、全国的に問題になりました。いわゆる教科の未履修問題で、比較的、私学に多かったです。そのとき、「私学行政としてどうなんだ。」という議論があって、「教育委員会から直接、私学に助言・指導を与えられるようにすべきではないか。」という議論もありました。しかし、やはり私学側からすると、県立学校と同じような画一的な指導が行われるのではないかという懸念が寄せられ、結果、知事部局が、教育委員会に助言を求めることができるといった制度改革が行われました。そういった話もございまして、我々は今、どうしているかといいますと、私学から先生に来てもらったり、教育委員会から先生に来てもらったりして、

授業内容や修学環境といったことについて、担当していただいております。

次に、県内の私学の状況でございます。本県教育に占める私学の割合を人数で申しますと、幼稚園は保育所も含めて、3歳児以上の就学前の子ども全体の3割弱が私立に通っております。小学校・中学校は少ないですが、高校では16%ぐらいです。また、県内の高校卒業生の2割強が県外を含めた専修学校に進学しており、そのうち1割ぐらいが県内の私学に進んでいる状況です。このように、県内の私学が、一定割合の公教育を担っているというのが現状でございます。

次に、それぞれの学校種別で、私なりに特徴、あるいは、課題と申しているところを申しますと、高校や初等中等教育については、「中高一貫教育」、「宗教教育」、「男女別学」が、私学の三大特徴と言われております。ただ、男女別学は、最近、少子化の影響もあって、全国的にも徐々に少なくなっていますが、他の二つについては、本県でも特徴となっていると思っております。

もう一つは、県内の高校について言えば、皆さんもご存じのとおり、大学進学率がすごく高いというのが特徴となっています。県内私学の生徒の大学進学率は8割で、これは全国で1位という状況です。こうしたことから、県民が県内私学に期待しているのは、高等教育機関への進学も含めた学力の定着で、それを堅実にやってきた成果が現れているのだろうと思っております。ただ、大学進学率が高いということは、結局、若者が県外にどんどん出て行っているということになります。そういうことを考えると、私学の教育の中で、県外へ羽ばたいていく子どもたちに対して、先程来、出ております道徳教育やふるさと教育を、県外に出て行く割合が高いからこそ、しっかりとやっていく必要があるだろうと思っております。

また、専修学校の観点で申しますと、専修学校は資格を取得した地域の専門職業人の育成という部分をかなり担っていただいていると思っております。一方で、理学療法士や看護師、歯科衛生士などは、資格を取得して、それぞれ地域で働いていただいております。充足率も、就職率も高く、子どもたちの進路選択の一つとして、非常に意味があるものだと思います。しかし、同じ資格取得でも、介護福祉士や美容師などは、充足率が低いという現状もございます。介護福祉士の仕事の厳しさもあって、学生たちが敬遠し、全国的にも学生数がかなり減っているということも、関係しているのかと思っております。美容師について言うと、県外流出ということも考えられるのではないかと思います。ともあれ、専門資格が取れて、就職先を現実的に考えられる進路先だと思っております。ただ、専修学校・各種学校の課題を言えば、資格がとれるだけあって非常に授業料が高いということがございます。奨学金などもあります。それでもまだ、経済的になかなか難しいという子どもたちもいるだろうと思っております。国の方でも、今、そこを課題と考えているようでございます。そこで、今年、モデル事業で、経済的に就学が難しいという子どもたちに対して、学校と協力しながら就学支援をしていこうという取組をしております。そういうことを課題と捉え、今後も

考えていきたいと思っっているところでございます。

もう一つ、幼稚園では、国からの改革で、認定こども園への移行ということがあり、これが、私立幼稚園、公立幼稚園、ともに課題になっております。また、少子化の問題があつて、地域的には、教育を提供するのがなかなか難しいということもあります。学校法人ですから、少子化の問題が、学校経営に与える影響が大きいことが課題であると思っております。

以上でございます。

仁坂知事

では、栗山さん、どうぞ。

栗山  
環境生活部長

非常に多様な部分が環境生活部にはあります。そうした中、教育委員会とは様々な分野で、関係、接点をもって仕事をしております。今日は、さきほどからも話が出ておりましたが、青少年の健全育成という点に絞らせていただきたいと思います。

最近、特に話題になっているのは、子どもたちがいろいろなところで、いろいろな被害、暴力にあつているという話です。いじめなども話題になっていますが、その部分は今のところ、私どもの対象にはなっていないので、ここでは、例えば、学校を出て、生活をしている中で、凶器を持って追いかけられたり、暴力事件に巻き込まれたりといった部分で、お話させていただきます。私どもは、最近、クローズアップされている子どもたちの地域における安全・安心の問題などを担当しております。

これまで、青少年の健全育成については、青少年健全育成条例を作り、青少年の周囲にいる人たちが、青少年にどういふことをさせてはいけないであるとか、青少年に害があるようなことをしてはいけないということ、青少年を守り育てるといふスタンスで守ってきました。例えば、ナイフのような刃物類であれば、「販売してはならない。」「何人も持たせてはならない。」ということはこの条例に規定して、青少年を守ってきたということです。有害物や危険物を、子どもたちから切り離していくような考えでやっています。刃物について言えば、有用であれば、当然、うまく使いこなせる能力をもたなければならないと思つていますが、日頃の社会生活において有用でないもの、特に持つ必要がなく、危ないものを持ってはいけない、「ならぬものはなりません。」という姿勢を、我々も示さなければならないと考え、今後、青少年健全育成条例の中で、青少年の刃物の所持を規制していきたいと思つています。ただ、その規制の仕方ですが、青少年に刑罰を与えるわけにはいきませんので、その条例を遵守させていくための様々な仕組み、つまり、我々大人が、子どもたちにいかに理解をさせていくか、どういふ取組をしていくのがいいのか、ということをもう少し詰めて、その条例を施行していきたいと思つております。

また、さきほどから、最近の問題として、ネットの対策ということがございました。我々は、数年前から、ブログなどの部分であれば、ネットパトロールという形で、子どもたちの周りで今、どういふ問題が起きているか、どういふことがネット上に出回つているかということ把握

できましたが、最近のラインなどについては、対応ができなくなっています。さきほども発言がありましたが、やはり今の子どもたちには、このネットの利用は、今後、社会生活をしていく上で、必ず必要なものだと思います。したがって、ネットをどう利用していくか、つまり、子どもたちが、利便性の裏側にあるものを十分知った上で、活用していく、そのリテラシー（活用能力）を育てる必要があります。また、誰が子どもたちにこういうことを伝えていくのかということもあります。確かに、子どもたちはいろいろな経験を積んでいく中で、様々な思いをしながら学んでいくのだと思いますが、問題が大きくなってしまわないうちに、その指導をしていくことが重要です。

そのための教材も、今、つくっておりますし、いろいろなところで子どもたちや子どもたちに関係する人たちに、ネットの活用に関することを説明しておりますが、やはり学校の先生に、もう少しお願いしたいと思っています。ただ、どのように教えるかということがありますので、学校の先生にも十分理解していただくために、教材をつくろうということで、今、進めているところです。間もなくできあがりますので、夏休み頃ぐらいまでには、各学校の学年毎ぐらいの割合で、先生に研修を受けていただき、秋以降か、あるいは、夏休み中からでも、子どもの指導に取り組んでいただきたいと考えております。

その他にも、自転車の対策であるとか、様々な問題がありますが、安全・安心の部分と健全育成の部分、この二つの柱で、環境生活部では青少年に携わっています。やはり「よい子を育てていく。」と言ったときに、この「よい子」とは何かと言えば、ふるさとに愛着や誇りをもって、地域づくりに参加してくれる人であったり、和歌山で生まれ、育ち、和歌山で経験したことをもって、外へ出て行った青少年にも、和歌山で学んだことをいつまでも胸に残し、そういう気持ちをもって、和歌山を見つめていただけるような人を期待しており、そういう人を育てていきたいと思っています。そのために、今、我々が取り組んでいることとして、リレー式の次世代の健全育成というものがあります。先輩が後輩を育てるなど、その地域の身近な、様々な人たちとの接触の中で、「和歌山でこんなことを学んだ。こんなことを経験した。」というように、学校の勉強だけでなく、生活の中や、いろいろな地域活動などに取り組む中で、育てていってほしいと考えています。こういう仕組みを和歌山につくれば、「住みよい和歌山」というイメージが定着して、和歌山にシンパシーをもった人たちがさらに増えて、和歌山のイメージアップにもつながっていくのではないかと考えているところです。

仁坂知事

下さんも、どうぞ。

下副知事

個人的な思いを申し上げて恐縮ですが、私が常々、学校教育の中で一番大事だと思っているのは、やはり現場です。現場の先生の指導が一番大事だと思っています。先生もいろいろで、一生懸命する方もいれば、中にはどうかなという方がいるのも、事実だと思っています。

私には、一番上が高校生、一番下が小学校3年生と、小・中・高等学

校それぞれに孫がいます。たまに自宅へ帰って、いろいろと話を聞いていると、学校の様子がよくわかります。また、時々、小学校に遊びに行くこともあります。今、学校には、知事の発案で、芝生を植えているところもあり、そこは非常にきれいです。しかし、よく見ると、石がごろごろしていました。いくら体制を整えても、やはり現場の先生が、子どもたちの教育に本当に熱意をもって、教えられる先生であってほしい、それに尽きると思います。佐藤委員がおっしゃったように、小・中学校の図書が不足しているということも、現場の先生が声を出して言っていないと、なかなか改善されないと思います。私の孫もそうですが、漫画やテレビを見たり、パソコンも平気で使います。しかし、読書量は全く少ない。読書量が少ないということは、表現力も絶対に落ちていると思います。もちろん、そういうことをしっかり指導できる先生もいらっしゃいます。ともかく、県の教育委員会、市町村の教育委員会があって、学校現場があり、学校現場では、教室に入るその先生の考え次第で、授業が行われていくわけですから、その先生によってものすごく差が出てくる可能性が高いと思います。どのようにして学校現場をいいものにしていくかということ、管理者である校長先生や教頭先生、また、教育委員会にもどんどん現場に出て行ってもらって、考え、進めていっていただけたらいいのではないかと思います。

それから、竹山委員も道徳教育のお話をされましたが、私は、副知事になる前に、時々、プールへ行ったり、いろいろしていたのですが、そういうところではマナーやルールがあります。以前、眉をひそめるような人が、夫婦で来ていて、「いやな感じだな。」と書いていたら、二人とも先生だったということがありました。もちろん、先生すべてがそうではなく、本当にごく一部の人のことだと思います。しかし、そういう人が道徳を語れるのか、そういう人に道徳を教えられたら、一体どうなるのかと思いました。ですから、やはり校長、教頭、それから主任というような方が、学校現場の中で、そういう先生に、また、ものすごく熱心に一生懸命取り組んでいる先生がいる一方で、指導力不足の方もいらっしゃるの、そういう人たちに、どうやっていい教育をする先生に育てていただくかということの議論をしないといけないと思います。そうしないと、いくら組織をつくったり、介入し一生懸命取り組んだとしても、成果につながらないと思います。そういう取組ももちろん大事ですが、それだけで終わったら、結局、形骸化した事業にしかならないと思います。

他にも言いたいことはたくさんありますが、副知事という立場で、あまり教育に口出しをしてもいかなものかという思いもあります。しかし、折角の機会を知事に与えていただいたので、お話をさせていただいております。

今、英語教育が大事だと言っていますが、実際に今の学校現場の中で、国が期待するような英語教育ができるのかと言ったら、いっぺんにはいかなと思います。そうした中、県の教育委員会や市町村の教育委員会、また、校長先生方は、それを一体どう克服するのかということ、本当に考えておられるのかという思いがあります。課題はたくさんあると思う

のです。

また、学力について言えば、もちろん学力を上げることは大事ですが、目先の点数を上げるのであれば、たぶんテクニックでカバーできると思います。しかし、一番大事なことは、本当の意味の学力、つまり、その人の人間性を高めたり、社会に出ていろいろなことにぶち当たったときに、きちんと対応でき、それを克服していくような力を子どもたちにつけていくことだと思います。

それから、やはり子どもたちには、厳しくしなければいけないときには、厳しくしないといけないと思います。また、保護者から理不尽な要求を受けたときに、反論もせず、迎合するようなことがあると、大変なことになる場合もあると思います。そういういろいろな指導力や対処の仕方などを、研修する場が学校には少ないのではないかととも思います。例えば、県の部署であれば、不当要求対策ということで、暴力団など、いろいろな圧力団体が来たときの対処の仕方などについての研修がありますが、教育委員会ではあまりそういう話を聞いたことがありません。しかし、そういうことは意外と大事です。先生が理不尽な要求に対してどう対応しているかということ、子どもたちも見ているわけです。意外と、子どもたちは正確に先生の評価をしていると思います。

ですから、そういう意味で、先生方には、是非、がんばっていただきたいし、いい教師になっていただきたいと思っています。そういう思いから、いやなこともしました。

仁坂知事

ありがとうございました。

皆さんから、発言いただきました。教育長と今日の会議をどうやって運営しようかと話した結果、ひととおりに皆さんに語ってもらって、その上でテーマをまとめ、それについて、さらに議論を深めてもらおうということになりました。

ということで、第一番目に議論したいと思うのは、学校現場についてです。これは、副知事が言われたように、先生と生徒の世界です。それから、学校があって、市町村教育委員会があって、県の教育委員会があるということについてですが、その間の距離みたいなのを、どうやってつないでいったらいいのかという議論が一つあると思います。山本さんも、県の教育委員会が現場から離れないというのが大事だと言っておられたし、下さんもそうです。それから佐藤さんからは、ピンチをチャンスにし、県の教育委員会と市町村教育委員会が随分協力するようになったという話がありました。

この距離を、どのようにつないでいったらいいのだろうかということ、教育長、ただいまの時点でご所見があれば、どうぞ。

宮下教育長

学校との距離についてですが、教育委員会の指導主事は、もともと学校現場の人間が多いので、近いと思っている人間が多いと思います。したがって、立場によって距離感に違いがあると思いますが、私が、課題が大きいと感じているのは、学校現場の中身をどう捉えていくかということであり、学校から市町村、県の教育委員会と、組織をいくつも

通ることになりますので、情報がつまって流れていなければ、何もならないということになります。その流れをよくしていかなければならないと思っています。

そこで、組織をつなぐものの一つに、教育支援事務所がありますので、実は、明日ぐらいから、各ブロックごとの市町村教育長に集まってもらって、そこへ私と教育企画監、また、教育委員の皆さんも一緒に出向くという取組を、具体的に進めていこうと思っています。やはり、市町村教育委員会から見た県との距離感はどうなのかという話も、お互いに聞いていかないといけないので、それを縮める作業をこれからやっていきたいと思っています。市町村教育委員会は、学校と一番近いところにあります。また、そこで働いている指導主事もいますので、私は、その市町村の指導主事と県の指導主事の距離も近づけていきたいと思っています。例えば、研修なども、別々にするのではなく、一緒にやっていくといったようなことを、市町村の教育長の意見を聞きながら進め、流れをよくしていけないといけないと思っています。

仁坂知事

ありがとうございました。

私の意見を言わせていただくと、本当に、そういうふうに教育長、あるいは、教育企画監が考えてくれて、どんどん回っていきこうじゃないかといったように、動きが出てきたということが、何よりも救いではないかと思えます。どうぞ、よろしく願います。

私の今までの印象を言うと、教育委員会の人のもものすごく優秀な行政官です。しかし、「にわか行政官」です。「にわか行政官」だとどうなるかと言いますと、世の中に、「にわか学者」という人がいますが、この「にわか学者」の癖を見ていると、原理主義者です。ずっと学者という人は、ものすごく理論にいい加減です。「そんなにいい加減でいいんですか。」と言うぐらい、いい加減です。「にわか学者」は構えているから、ものすごく原理主義者です。そういうふうに、「にわか行政官」になって、ものすごく立派なんですけど、立派に仕事をしようと思ったら、時間がかかります。例えば、私にいろいろ教えてくれるときに、完璧に資料などを整えてくれたりします。しかし、その結果、他にやらないといけないことを、たくさん抜かしているような気がします。

それから、行政官の手法というものがあって、例えば、「法令の遵守は、こんなふうにしてやるんだ。」とか、「ここは通達を出すんだ。」あるいは、「手紙を出しておく。」などということがあります。それは全部正しいことですが、時々、それを言い訳のためにやるということにもなるわけです。そこに魂がこもっていないと、本当は効きません。ですから、そういう意味で、教育現場まで声を届けさせるときに、どうやってやるかということ、その都度、頭を使って考えないといけません。「紙を出しておいたら、できるだろう。」ということですが、それはできるはずですけども、「はず」は大体できないです。野村さんは企業を経営しておられますが、「社長が言ったからといって、聞くものか。」と思っているでしょう。そういうようなところが、「にわか」だとなかなか難しいわけです。したがって、形式ではなく実質的に、教育現場を教育



長に見ていただくような感じで進めて、また、教育委員会の皆さんも全員、組織や形式などはどうでもいいから、それよりもこの情熱をどうやったら全県で実現できるかということ、一生懸命考えようという雰囲気になってくるといいと思っています。教育委員の方々、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の話として、先生の問題がありました。先生は忙しいという話はいくつかありました。例えば、補習をするということになって、夜遅くまで仕事をしているみたいだという話もありました。それから、現場もいろいろな話があって、下さんが言われたように、先生は、理不尽な要求への対応もしなければいけないなどということもありました。そういうような問題について、先生としての仕事を十分できるような環境をどうやって確保するかなどといった議論が一つあると思います。これについて、なにかございましたら、どうぞ。

#### 宮下教育長

残業時間は、ここ数十年で、何倍にもなっています。教員の放課後からの仕事量が圧倒的に多くなっています。それはやはり、事務の多さがあります。これは、教育委員会の責任、国の責任もあると思いますが、あまりにも調査が多かったり、あるいは、副知事からあったように、保護者対応に膨大な時間を費やすなど、そういう様々なことが重なって、時間が取られています。私たちは、子どもたちを見る時間をいかに多くするかという理想をみんなもっています。しかし、そういう時間がなかなか取れないというのが現実です。それに対して、どうしていくかということが大きな課題だと私も思っています。小学校・中学校・高等学校で、それぞれ事情が多少違うところはあるにしても、基本的にはそういう状況がありますので、事実を事実として受け止めて、それをどう解決していくか、これが課題です。

#### 仁坂知事

このことについて、私はいつも教育委員会の皆さんに言っているのですが、法律の壁というものがあって、なかなか難しいです。私が子どもの頃の学校の先生は、夏休みは全部、学校に来なかった。それでいいはずだったんです。私は、生徒として考えると、先生に学校に来てもらっても、全くうれしくないです。だけど、「サッカー教えて。」と言って、教えてくれたら、うれしいです。「どこかに連れて行って。」と言ったら、「そうね。先生も休みだからね。」と言って、採集旅行なんか連れて行ってくれたら、すごくうれしいです。ただ、そんな先生は、めったにいませんが、そういうことだと思います。生徒は、先生がものすごく物知りで、すごいことを教えてくれたとか、あるいは、例えば、数学で「なんでこんなの解けるんだらう。」という問題を、パッと解いてくれたりすると、尊敬します。それから、大学の先生もちよっと負けるぐらいの学識があるような先生は尊敬します。しかし今は、そういうことを磨く余裕がなくなっているのではないかという感じがします。

それともう一つは、私はずっと教育委員会をお願いをして、これは和歌山県の教育の方針にしようということになってるのですが、「補習」です。学習に遅れが見られる人を個別に指導して、引っ張り上げて、理

解させてあげようということなので、結構、理想的なものですが、これをやろうとするとまた忙しくなるわけです。個別の子どもに、個々に関わらなければいけないので、大変なわけです。大変、大変の上に、さらに大変となれば、「先生、大丈夫かな。」と、はっきり言って、私は心配しながら、そういうことをお願いしているわけなんです。そうしたとき、どこで抜いてあげたらいいかという、管理的な部分というものを抜いてあげたらいいじゃないかと思います。そうすることで、「先生、時間があるから、まとめて教えてあげるよ。」とか、「私は、夏休みは、すごく余裕があるので、その時にまとめて自分の時間を作るから、普段は君たちのために、できる限りの時間を使って、一生懸命、教えてあげる。」と、こういうバランスができると思います。ところが、いつも管理されて、会議も多く、その上さらに、「困ってる子どもを教えろ。」と言われたら、「もう、たまらない。」ということになります。この制度改革を、やはりしなければいけないのではないかと考えています。例えば、先生が、形式的な「へっぽこ役人」みたいなことを一生懸命やろうとしているのを生徒が見ると、先生を絶対に尊敬しません。尊敬していない先生からいくら教えてもらっても、耳に入らないということになってしまうのではないかと思います。

もう一つは、ある先生から聞いた話で、その人のバイアス（偏った意見）がかかっている可能性はありますが、研修などという名目で訓示だけする会議が多すぎると言うんです。例えば、「教育委員会はこういう方針ですから、こういうふうにしてください。」などということを経験で言われる。それから、校長先生がわかりきったようなことを長々としゃべって、それを聞くために、毎日1時間、座り込んでいるなどという話が結構あると言うわけです。その中身によりけりだし、人によってはそれが大事な場合もあると思いますが、やはりサブスタンス（実質）でいろいろなことをすればいいのではないかと思うわけです。本当に欠けていることがあれば、臨時でもいいから「とにかく、みんな集まれ。」と言って、教えたらいけれど、いつも同じようなことをみんな集めて教えて、時間の無駄になっているのはかわいそうだと思います。そういうことから解放してあげて、生徒のために自由に使わせてあげなさいということだと思います。しかし、自由にしたときに、さきほど、下さんが言われたような心掛の悪い先生もいるだろうから、どう判断し、管理したらいいのかということになるわけですが、私は、結果で管理したらいいと思います。はじめから、訓示して、計画を立てて、言うことを聞かせてというふうに、がんじがらめにするのではなくて、「これだけのリクワイアメント（要求されるもの）が、あなたにはあるんですよ。できていますか。」とか、「あなたの担任した学級の時系列の実力テストを見ると、いつも悪いですよ。」これも、1回や2回の結果であれば、「今回は、生徒が悪かったんだ。」と言えるかもしれないけど、「ずっとこういう結果だということは、あなた、やっぱりちゃんと指導してないんじゃないですか。それならば、もう一回きちんと教育について教えてもらってきなさい。」と言うべきではないかと思います。これが第一です。

もう一つは、これは牧野さん（教育企画監）から言われたのですが、

先生のレベルにもものすごく差があるということです。さきほどお話がありましたけど、ものすごく教えるのが上手な方もいるし、そうでない人もいる。また、それが学校毎でも共有されていないし、ましてや、和歌山県、ないしは市町村で、全然レベルが揃っていないというわけです。どうすれば高いレベルに揃えられるかといった、教え方の共有というか、情報の共有ということ、もう少しテクニックとして導入すればいいのではないかと思います。

宮下教育長

結果も必要ですが、今、知事がおっしゃったように、私は常に、「文書の出しっぱなしでは駄目だ。」と言っています。また、最近、やはり「報告・連絡・相談」、そしてこの「確認」を取るようなことが、どうも教育の世界には少し不足していると思います。おそらくその辺りが、知事も共通の認識であると思いますので、今、そういう部分の改善について、職員に話をしているところです。

それから、教員のレベルの差については、やはりそれを解消するための研修も必要と考えています。時期的には、夏休みが一番実施しやすいということになりますが、夏休みへの集中は、結局、多忙化につながり、課題と捉えています。

また、学校の中の組織については、私も校長時代、かなり機構を変えまして、スリム化しました。教員の数が減ってきているので、そうせざるを得ないということもありますが、仕事の分担を集約し、会議も減らすようにしました。かなり進んだところもあったかと思っています。

小・中・高等学校、それぞれの課題もありますが、現状の中でも改善していくようにしなければならぬと思います。

仁坂知事

他にございませんか。  
山本さん、どうぞ。

山本教育委員

私も感じることは、とにかく教員は、簡単に言えば、子どもと一緒に、体当たりで関わっていかないといけないということです。「先生に、時間的余裕がない。」という話も聞こえてきます。実際、雑用が多いと思いますが、私の目から見れば、かつてのように、「自分を犠牲にしてでも」というような本気度が、最近、少し変わってきているのではないかと感じます。ただ、確かに、事務的な仕事や、いわゆる雑用のために時間を割かれて、やりたいことも十分できないという実情もあるわけで、さきほど教育長もおっしゃいましたが、事務的な負担の軽減一つでも、随分、学校現場にとっては「やれやれ」という思いにつながると思います。一例を申し上げますと、いろいろと問題が起きれば、教育委員会から様々な通知・通達やアンケートが学校に送られます。それを受けた現場では、「また来た。」「見るだけでぞっとする。」という声もあるわけです。「何らかの返事をしないといけないんだが、次から次へ来ると、悪く言えば、ついいい加減になってしまうところがあって、時間の無駄になるところも実はあるんです。」と言う人もいます。いらぬ雑用は、なるべく削っていただいて、教員が本来の力を発揮できるようにしていただき

たいという思いがあります。

また、最近の保護者対応についても、いろいろな方がいらっしやるので、特に若い教員がその対応に悩んで、つぶれてしまうという事態も起こっています。こういうことについては、どこまで研修等でカバーできるのかと思います。年齢を超えて、職員室が一つになっている、そういう雰囲気づくりも、おそらく大事になってくると思います。となれば、やはり校長先生の学校の管理・運営が非常に大事になると思います。

つまり、雑用を少なくするということと、学校の和を大事にすること、そして、その和を作り出すのは、やはり校長の力量だと、そういう思いがあります。

## 仁坂知事

今、山本さんがいいことを言ってくださいました。

一つは、アンケートの話がありました。アンケートを出す方からすると、ものすごくまじめな気分で出しています。いろいろな機関から、アンケートがくるわけですが、教育委員会からくるアンケートは、「こういう問題を、どう把握したらいいんだろうか。」と、まじめに考えて出しているわけです。ところが、まじめに考えて出しているのだけれども、そのまじめに考えた結果が、現場で雑用と称するものを生んでしまう。これは何故かという、やはりサブスタンスでものを考えて、それでやっていないからではないかと思います。ですから、形式で仕事をしないで、さきほど言いましたように、「にわか行政官」はやめて、実質で仕事をしていったら、きっと先生も、少しぐらい残業をしても、やる気十分に対応してくれるのではないかと思います。

もう一つは、若い先生がつぶれるという話です。これは、実はいじめ問題の時に、大変な議論をしました。いじめの問題は、すごく難しいです。人間関係のドロドロとしたものが、縮図になって関わってきます。こういう問題に、人生の経験も少ない若い先生方に立ち向かえと言え、それは絶対に難しいです。そこは、やはり社会の知恵というものがあるのだから、それを凝縮してマニュアルをつくらうということで、担当課が一生懸命つくりました。それを全校に配付しています。その趣旨は、「みんなでかかろう。」ということです。一人で抱え込まないで、みんなでかかろうということです。みんなでかかっても難しいのですが、一人でかかって、「お前のせいだぞ。」と言われるかもしれないと思ったら、人間というのは、「この問題はなかったものとみなしてしまおう。」と思いがちです。これは心理学です。ですから、「みんなで何とかしてくれるんだ。」「責任の一部はあるけど、自分だけの責任では必ずしもないんだ。」と思えば、その問題をテーブルに出して、「どうしますか。」と、みんなで相談することになります。それで、学校でもうまくいかなかったら、市町村や県の教育委員会、知事部局と、みんなでかかると、理不尽な要求をしてくる人もそんなに跳梁跋扈（ちょうりょうばっこ・・・好き勝手にふるまうこと）できません。ですから、みんなでかかっているということをマニュアルに書きました。ひょっとしたら、その他の時も、そういうものをつくって、肩の荷を下ろしてあげたらいいのかもしれないと思いました。

宮下教育長

合理化の話ですが、教育委員会も放っているわけではありません。例えば、高等学校について言えば、各校共通の事務処理について、今までは各校それぞれにやっていましたが、統一のシステムをつくり、サーバーも教育委員会内に置いて、学校の手間を省けるようにしようということも、すでに完成し、機能しています。一方、合理化されてないのが、教育委員会の仕事という部分もあって、職員が遅くまで仕事をしているのを見るのが、大変つらいということもあります。したがって、教育委員会の仕事の仕方も考えていかないといけないと思っています。

それから、山本委員からあった話で、これも知事にお話したことがあります。学校の先生の年齢構成についてです。全国的に40代が極めて少ないという状況があって、中でも和歌山県は極端です。例えば、小学校では、50代が半分を占めてしまうということもあります。一方、ある小学校では、「50代は1人、40代は0人で、20・30代が半分を占める。」というところもあります。そうなってくると、先輩から後輩に伝わっていきにくいものもたくさんでできます。そのため、若い先生をどう育てていこうかということになるわけです。とりわけ、学級経営、あるいは、道徳教育などについてのノウハウをどう伝えていくかということが、大きな課題になっていくのは間違いないと思います。そのための手立てとして、やはり、チーム力でなんとか乗り越えていくよう、努力する必要があると思っています。

仁坂知事

今日は、結論を出す会議でもないのので、今日の議論をもとにして、また、日常的な業務を行っていけばいいという整理にしています。したがって、最後にきっちりまとめることは考えておりませんので、「これは言うておかないといけない。」と思うことがあれば、どうぞ発言してください。

それでは、次は、道徳教育の話が皆さんからありましたので、このことについて、付け加えることや、今までの議論についてのコメント、反論でも結構ですので、どうぞ。

野村さん。

野村教育委員

道徳教育ということで、私が教育委員になって感じたこと、思ったこととお話しさせていただきます。

去年と今年、県立高校の卒業式に参加して、その中で、感じたことがあります。私は、ある音楽会でたまたま「仰げば尊し」を聞いて、その時、初めて気づいたことがあります。それは、歌詞をずっと見ていてわかったのですが、私が子どものころは、先生に「ありがとうございます。」という意味で、「仰げば尊し」を歌っていると思っていましたが、この年齢になったからか、これは、社会に感謝しているという歌だと改めて感じました。ところで、卒業式に「仰げば尊し」を歌わなくなって20年ぐらいになるらしいですが、そういう中で育った子どもたちは、私と同じぐらいの年齢になったとき、人生をどう思うのか、自分の孫をどう教育するのかということをおもいました。東京都のある私立高校では復活

しているようです。和歌山県では、どういう理由で歌わなくなったのかわかりませんが、こういうことは、すぐに子どもたちがわかるようなものではなく、将来、歌詞の意味がわかってくるのだらうと、私は2回の卒業式に出て感じました。若干、道徳とも関係するかと思い、発言させていただきました。

仁坂知事 他にございませんか。

宮下教育長 子どもたちには、やはり積み重ねが重要だと思います。一面的なことではなく、入学から卒業までの中で、どういう場面を経験していくかということが大切だと思っています。したがって、さきほどもありましたように、保護者の方とどう共有化していくかということも大事ですし、学校の大応援団であるPTAの方々や、家庭、もちろん学校においても、大人との会話の中でわかっていくことも多いと思います。子どもたち同士の中ではわからないことでも、先生と話をしたらわかることもあるし、あるいは、家へ帰って、お父さんやお母さんと話をしたら、わかることもたくさんあると思います。ただ、どうもその辺の会話が、少なくなっています。それは、さきほどから出ている携帯電話の問題ともつながってくる部分がありますので、子どもたちの生活をどう捉えていくか、どう改善していくか、考えていかなければならないと思っています。一朝一夕にはいかないことですが、やはり全部つながっていると思います。

また、こういうことは、道徳教育の根本的なところとも関わってきますので、やはり学校の道徳教育、道徳の時間だけで進めるというより、竹山委員も言われたように、家庭でどういうことをしてもらおうかということ、しっかり考えて進めていかなければいけないと思います。

昨日、高等学校のPTA総会がありました。この総会での配付物の一つがこれです。教育委員会からの配付物で『ケータイ「和歌山宣言」』というものです。「私たちのわかやま4ヶ条」と書いてありまして、「わかやま」にかけて、「わすれないで インターネットの危険性」「かんがえよう その情報は正しいの?」「やめよう 長時間のケータイ使用」「まもろう 私とあなたの個人情報」と、こう書いています。この宣言は、平成26年度「和歌山県中学生熟議」に参加した中学生の協議をもとに作成したものです。つまり、中学生が自分たちで相談しあって、議論を重ね、その場で考えてつくったものです。やはり、こういうことが大事になってくるのだらうと思います。

仁坂知事 えらいですね。こういうものを、自分で企画し、つくって、最高ですね。すぐ県庁に採用したいくらいです。

佐藤教育委員 道徳教育に関連して、私が最近とても感動したことをお話したいと思います。

ある卒業式ですばらしいことがありました。来賓として出席していたその学校のOBの方が、卒業生・在校生に向かってお話された言葉が、大変心に残りましたので紹介します。「卒業生の皆さん、皆さんがこれ

から社会に出て行くについては、次の三つのことを大切にしてください。私がこの学校を出て、この歳まで、なんとかやってこれたのは、この三つのことを守ってきたからだと思っています。一つ目に、挨拶をしなさい。あなたが、これから出会うどんな方に対しても、まず挨拶をしなさい。挨拶は心の扉を開きます。二つ目に、新聞を読みなさい。新聞を読むのが無理なら、ネットの新聞でもいいから、とにかく読むことで話題が拾えます。それでまた、いろいろな方とお話ができます。三つ目に、あなたの側にいる友だちを大切にしてください。それから、卒業生の皆さんを大切にしてください。また、下級生を大事にしてください。あなたが社会に出て、困ったときに、友だちに助けられることもあるでしょう。卒業生に助けってもらうこともあるでしょう。また、下級生を助けてあげることもあるでしょう。そういうみんなを大切にしてください。それから、先生を一生、尊敬してください。その先生方が、本気になって、皆さんのことをいろいろ心配してくれると思います。この三つのことを守ってきたおかげで、私は今日まで何とか生きてきました。卒業に当たって、この言葉を皆さんに送ります。」と、紙も見ずに、おっしゃったことが、すごく心に残りました。卒業生の胸にも響いたことと思います。先輩がこういうふうにして、人を大切に生きてきたこと、先生に卒業後もいろいろなことで相談したこと、後輩も助けてあげなさいなどと、これこそ、学校だけでない本当にすばらしい道徳教育だと思いましたので、披露させていただきました。やはり、いろいろな方を巻き込むということも、道徳教育では大切に思います。本を使って教えるだけではなく、実際にいろいろな人が関わり、自分一人で生きているわけではないということ、実際に子どもたちが、旅立ちの時に感じられる、私が今まで経験した中で一番すばらしい卒業式でした。

仁坂知事

ありがとうございました。

もう一つ、私から申し上げますと、さきほど竹山さんから、いろいろな価値観もあると言って、先生が逃げるといった話がありましたが、これは今、最も多くある話です。

例えば、世の中から非難されるようなことを、道徳教育で教えるということはあるはずがないわけです。絶対服従とか、あるいは、国家の言うことは聞けなどといったことを、今の時代にできるはずがないわけですから、それ以外のことと言えば、今、佐藤さんがおっしゃったような基本的な人間の価値を高めるような話です。それを躊躇しないで、子どもにきっちり言うというのが、一番大事なことではないかと思ったので、教育委員会をお願いをして、小・中学校の教科書をつくりました。この前、殺傷事件がありましたので、今度、少し改訂してもらいますが、基本的にはほとんど一緒です。それで、その動機は何かと言うと、まず文部科学省がつくった道徳の副読本を見たのですが、ものすごくパンチがないんです。十ぐらいあるうちの二つぐらいは感動して、少しほろっとするような、ジーンとくる話もありますが、残りの話は、「一体、何を言ってるんだ。」「何を教えたいんだ。」と、さっぱりわからないというところがたくさんあるんです。だから、基本的な価値観みたいなものを

示したら、価値観もいろいろあると批判されるので、萎縮して、ふわふわになってしまっているのが文部科学省の教科書です。しかも、もっとすごいのは、この指導書があって、そこには、先生向けにいろいろな注意事項が書いてあるのですが、確かにいいことも書いていますが、正確な言葉は忘れましたが、「生徒にまず議論をさせなさい。」と書いていました。それはいいと思います。しかしその後、気に入らないのは、「一方的に教壇から、道徳律を生徒に説いてはいけません。」と書いているわけです。つまり、「皆さん、挨拶をしなさい。」とか、「後輩を大事にしなさい。」という今のような話を、いきなり言ったらいけないと言うわけです。それはおかしいだろうと思うんです。これも、民主主義的なところから、絶対にケチがつかないように、つまり、「子どもがみんな言うんだから、それでいいよね。」というところに、文部科学省が逃げているから、こういう話になるわけです。ですから、和歌山県は逃げないようにしようということで、学校で教えてくださいというふうに、教育委員会からお願いをしているはずですが、この間、少年のメッセージというユニセフ・メッセージを伝達してくださった方がいらっしやって、そのユニセフの幹部の方は、元々、文部科学省の役人だったんですが、その方と今と同じような議論になったので、我々の道徳の教科書を差し上げました。それで、「文部科学省の書いていることが甘いから、こっちは露骨に書きました。」と言ったら、「実は、私が書いたんです。」と、その元文部科学省の方がおっしゃるので、すかさず、「ついでに申し上げときますが、教壇から説くなというようにこともけしからん。」と言ったら、本当はそうなんですという顔をしてお帰りになりました。

それで、最後に質問ですが、そういうふうに、担当課が苦労してつくってくれた本を、現実に小・中学校に届けてもらって、これを週何回、授業をやっているかということ、教育委員会はきっちり把握しておられるでしょうか。

宮下教育長

その手立てをこれからしっかりしていきたいと思います。

さきほど、結果と言われましたが、特に道徳教育は、どれだけ子どもたちの心の中に植え付けていくかが大切と思っています。

仁坂知事

これは結果ではなくて、つまり、「週1時間をとってあって、それを必ずやっています。」ということでもいいんです。

教え込んで、言うべきことは言わなければいけないけれども、子どもも、いろいろ考えるところはあるのだから、「考えることは問答無用だ。」などというのは、それは間違いです。だから、結果とか、試験などはする必要はないけれども、少なくとも「先生はちゃんと教えましたね。」ということ、きっちり保証していかないと、何をやっているかわからなくなるという意味です。

宮下教育長

しっかり教え込むべきところは教え込むということが、例えば、低学年になればなるほど、必要だと思います。その上で、徐々に議論できる



ような力に高めていくには、やはり発達の段階にあわせ進めていくことが大事なので、そうしたことが機能していなければ、何もならないと思います。

仁坂知事

やはり道徳については、小学校の何年生がいいのかわかりませんが、皆さん、専門家でよく考えてもらって、私のイメージで言えば、「小学校と中学校のこの時間に」とか、「中学校3年間の中のある1年間は、週に一回ぐらいは、道徳の時間をきっちり確保しなさい、というふうにしてありますか。」と私は聞いているんです。

宮下教育長

道徳の時間は、全校、週に一回で毎週することになっています。このことについては、基本的に学習指導要領の中で決まっております。年間35週授業をすることになっていますので、必ず週に一回ぐらいですることになります。

仁坂知事

何故聞いたかというのと、いろいろな話が入ってくるんです。私は、そういう話を受けると、「具体的に、何月何日、誰が、どういうふうにしたのかを伝えろ。」と言います。そうしたら、その後は、こないんです。こないの、多分いい加減な話ではないかと思うんですが。

次に、私学の話があったときに出てきた話ですが、郷土教育についてです。佐藤さんもおっしゃいましたが、この郷土教育をどういうふうにしていけばいいのかということについて、何かご意見がありましたら、お願いします。

宮下教育長

立派な読本がありますので、それを有効に活用していきたいと思っています。また、今回改めて思ったのは、市町村でもかなりいいものをつくっているということもありますので、やはり自分が住んでいるところをしっかりと理解することはとても大事だと思います。

私は、世界に羽ばたく、そういう子どもたちもいればいい、そして、その世界に羽ばたく若者たちには、「ふるさととは一つ、和歌山しかない。」という思いで、貢献してもらえればいいと思っています。「きらめき“夢”トーク」も行っていますが、そういうふうにもってもらえるふるさとにしておくことが大事だと思います。また一方、和歌山に地域の担い手として残るといふ子どももいるわけで、本当にいろいろなパターンがあります。まさしく、地方創生の基盤になるのは、ふるさと教育だと話しています。

それから、小・中学校のふるさと教育もありますが、さきほど総務部長が言われたように、大学へ行く前の手立てとして、何かないかということもあります。これは、私の個人的な実践ではありますが、最後に勤めた高等学校の卒業式前日に、入学式の時に渡した学校案内のリーフレットと学校の歴史がわかる資料を手作りで一つの冊子にし、大学へ行ったら、自分の高校のことを胸を張って話せるように、ということで渡しました。ですから、やはり高等学校の卒業時ぐらいに、もう一度ふるさと教育をするのが大事だと思います。

私が言い出して、教科書を作ってもらったり、いろいろなことをしました。ところで、仁坂少年は割合まじめな少年だったので、先生の言うことは大体聞いていましたが、ふるさと教育的な話として何があったかと思い出してみると、小学校の地理の時間に、特定のところを取り上げて、勉強をしましょうという時間がありました。例えば、和歌山城を取り上げて、和歌山城についていろいろみんな調べてみましょうといった、調査の方法論みたいなことを学習させるというものです。いい話なのですが、戦前型の教育ではないです。つまり、岡潔（数学者）などは、「丸暗記させろ。」などと言っていたわけですが、そういう教育とは少し違うわけです。しかし、中学校・高校へ行くと、全くないわけです。さきほどのような、ものすごく身近なことを調べてみましょうという時間はありましたが、身近を通り越して、和歌山市であったり、和歌山県の基礎知識を教えられるということは全くありませんでした。そういう状態で、大学へ行ったわけです。大学へ行くと、他県の子ばかりですから、「お前のところは、どんなところ。」という話になるわけです。愚かな仁坂少年は、「海・山はきれいだし、のんびりしたところで、のびのびと生きてんだよ。」などと言っていましたので、当時の和歌山市などは、割合、幸せにいたわけです。そういう感じで育ったんです。

その後、もう一度、追体験したのは、テレビ番組の「秘密の県民ショー」を見ているときでした。その番組に、東尾さんが出てくるわけです。この東尾さんがどういう少年だったかは知りませんが、「和歌山のいいところは何ですか。」と聞かれて、「和歌山なんか、いいところないよ。」「奈良や京都と違って、和歌山、何にもないんだよね。」と言っているわけです。これでは、やはり郷土に対して誇りをもてません。郷土に誇りをもてないということは、自分にも誇りをもてません。つまり、「この和歌山で生まれてきた私だ。いい人間にならなければ。」「これでは恥ずかしい。もっと勉強しよう。」などというふうにならないということです。これではまずいので、それを一生懸命やりましようと思ったわけです。

今、私は、大正時代の郷土のことを勉強していますが、びっくりするようなことがたくさんあります。いろいろ教えてくれる人もいるので、勉強したわけですが、ほとんどの子どもは、今、勉強してくれているので、だんだんと知ってくれるようになっていますが、まだ少ないです。また、ふるさと教育副読本の「わかやま何でも帳」や「わかやま発見」は、大体、中学校の生徒を対象としてあります。高校になると、少しレベルを高くしないといけないので、そこは自分で調べてください、という感じになっていると思います。ただ、あの副読本に書いていることぐらひは、全部覚える必要はないけれども、さっと読んで、「なるほどね。」というように、一回ぐらひは通読してしまうぐらひのことはしておいた方がいいので、それをどうすればいいのか、その指導方法などといったことを、教育委員会でこれからさらによく調べてもらいたいと思います。それから、データが古くなっています。データなどは古くなると、「こんなくだらな本は読みたくない。」というふう子どもたちは思うの

で、それをどうやって改訂していくか、何年に一度改訂していくか、などということシステムティックにしていた方がいいと思います。ということで、よろしくお願いします。

それでは最後に、私学と公立学校の話も出ましたので、そのことについてですが、私は、和歌山県の教育委員会の制度も含めて、私学が知事部局で、公立学校は教育委員会という、このスタイルはおかしいと思っています。はっきり言うと、私学も、大事な和歌山の子どもを教育してくれているわけだから、「私学もちゃんと、まじめにやってもらわないと困る。」ということが、ものすごくあります。現に、立派にやってくれているので、具体的にそんなに問題はないのですが、形式的な、形の上の問題を言えば、これはおかしいと思います。それで、私は、これを一緒にしてはどうかと思って、実は、和歌山市周辺の私学の校長先生に、個別にお目にかかって、「私学を教育委員会に移したいが、いかがですか。」と聞きました。そうしたら、「絶対、だめだ。」と言うわけです。なぜか。少し言葉を露骨にすると、「あの人たちは、自分が経営する県立学校ばかり大事にして、私学をいじめようとしている。」というふうなことを言われます。そういうことがあるわけです。これが8年前の状況です。

そこで、教育委員会の教育行政などを見てみると、若干、そういう匂いもかつてはしないこともなかった。それはやはり、教育としては、よろしくないと思うわけです。一番大事なものは子どもであって、誰がどう教育しても、我々としてはリクワイアメントをきっちり達成してくれるようなことを、両方でやってもらわないと困るということでございます。そこで、何をしたかということ、私は無理はしない方針ですので、県庁の職員が「にわか教育行政」をしても、中身などわからないだろうということで、それを補うために、総務学事課主幹に教育委員会へオブザーバーとしていつも出てもらって、そこでなされている議論を全部聞いてきて、私学の方に伝えるということにしています。一応、体制としては、それでいいと思っています。しかし、いろいろな行事をするときや、いろいろな教育委員会の企画をするときは、私学にもこれを及ぼしてやろうということ、教育委員会にはいつも心掛けておいてもらいたいと思っています。それで、私学がなにか違うことを言ったら、それはまた、総務部長にも入ってもらって、議論をすればいいことだと思うので、直接経営はしていないけど、私学も教育委員会の対象だというつもりで、是非、行政をしてもらいたいと思っています。これは、私のお願いです。

それでは最後に、大綱のことについて、どうぞ。

宮下教育長

今日は、私が高校教育の話から始めましたので、学校教育の議論が中心になりましたが、教育委員会では、学校教育から始まって、生涯学習、スポーツ、文化と、多方面の分野を取り扱っています。よい子どもを育てるための教育をするということは、よい社会人をつくっていく、よい県民をつくっていくということになります。その点を、私どもは、しっかりと意識していかなければならないと思っています。

私どもは、第2期和歌山県教育振興基本計画という、このすべてに渡った、5年計画をつくっております。平成26年度から平成30年度までの、5年間の計画です。また、それを実行に移していくための、1年ずつのアクションプランをつくって、実行性をもって進めています。これを、ほぼ大綱に近いものとして、進めてきておりますので、当面、これを大綱としたいと考えております。ただし、5年間、全く同じというわけにはいかないと思いますので、この総合教育会議、あるいは、私ども教育委員会で出たことで、緊急に変えていく、あるいは、付け加えていくということは、これからもしていくという前提で、大綱として、この場でお認めいただきたいということであります。

仁坂知事

私は、それでよろしいと思っております。一番はじめに申し上げましたように、和歌山県の教育委員会と知事部局は割と密接ですから、これをつくるときも、「こういうので、どうですか。」と説明を受けて、私としては、「これで、いいのではないか。」と思って、つくったものなので、実質的に、こういう議論を経てつくられたものだと思っております。そういう意味では、改めてつくるというのも変ですし、実質上、やってきた話ですから、とりあえずは、これを大綱として、それで問題が出てきたり、あるいは、時代が変わってきたら、その時はまた、この場で議論し、大綱を改めると、こういうふうにしていきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、これで第1回目の総合教育会議は終わりますが、今日のいろいろな議論を、それぞれが聞いて、それで今度は、行政をやるときに、あの時に、ああいう話があったなと思い出しながら議論をしてもらって、それでまた、いろいろな成果を出してもらったらいいいのではないかと思います。

それから、会議の中身は、プレスの方も皆さん聞いておられますように、別に秘密は何もないかと思っておりますので、公開でございます。「さらに、あの人に、あの件について、わからないから聞きたい。」ということであれば、ここにいらっしゃる方いずれでも結構ですから、どうぞご質問ください。今のような趣旨ですから、今日は、特に書き物として、「アウトプットはこれです。」というものはありません。以上です。

ありがとうございました。

事務局

これをもちまして、平成27年度第1回和歌山県総合教育会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。